

平成28年3月30日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯 島 延 浩

第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第68回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 1. 第68期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件**
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 - 2. 第68期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件**
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当は、1株につき金16円と決定されました。）

第2号議案 取締役15名選任の件

本件は、原案どおり取締役に飯島延浩、山田憲典、吉田輝久、丸岡宏、飯島幹雄、横濱通雄、会田正久、犬塚勇、関根治、飯島佐知彦、深澤忠史、荘司芳和、園田誠、原田明夫の各氏が再選され重任し、新たに畑江敬子氏が選任され就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に吉田谷良一氏が新たに選任され就任いたしました。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり本総会終結の時をもって取締役を退任されました吉田谷良一氏および本総会終結の時をもって監査役を退任されました山崎晶男氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額6億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）とし、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まないことに承認可決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

第68期期末配当金は同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間（平成28年3月31日から平成28年5月6日まで）内にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、銀行預金口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

単元株式数の変更について

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会における決議に基づき、平成28年7月1日付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。これに伴い、同日付をもって、東京証券取引所における売買単位も同様に変更されることとなります。

なお、株主様におかれましては、当該変更に係る一切のお手続きは不要です。

株主優待制度につきましては、これまでと同様、当社株式1,000株（新単元株式数100株×10単元）以上を所有されている株主様を対象といたします。